若狭における福井県の「でたらめ行政」を検証する（その23）

河内川（こうちがわ）ダム建設の無駄と無謀 その⑤

民主党政権の **「できるだけダムにたよらない治水」** 政策を
骨抜きにした国交省河川局官僚と福井県河川課の詐欺的手法（**3**）

(小浜市)　松本　浩

◆「松本さんはそう言われますが、私どもは関係市町（小浜市・若狭町）の要請によって事業を進めているような訳ですから…」と、河内川ダム建設事務所の田中次長は筆者にやんわりと反論した（2016 年 7 月 4 日）。

しかし、この言い分は以下の事実に照らせば的を射たものとは言えない。

1984 年（昭和 59）2 月 22 日、小浜市への原発誘致に頑として同意しなかった浦谷音次郎市長が胃潰瘍で小浜病院に入院、術後悪性肝炎を併発して 6 月 15 日に死亡するという不幸な出来事があった。

「北川総合開発河内川ダム建設事業」は、小浜市に誘致が計画された原子力発電所の用水を確保するために計画されたので浦谷市長は同意しなかったが、福井県は市長入院中の同年 5 月 9 日に小浜市と上中町の三者からなる「北川総合開発対策協議会」設立総会を強引に開催した。

「地下水の豊富な小浜市にダムは要らない」と主張して譲らなかった浦谷市長が、病魔と必死にたたかっている最中（さなか）、市長不在のこの日、福井県は小浜市の同意を得たとして「河内川ダム認可申請書」を国に提出した。

福井県は、河内川ダム認可設計書の開示を請求した筆者に「計画策定前の未成熟なものであるため、地元に不正確な理解を与える」として非公開処分決定通知書を送付して来た（1988 年 8 月 5 日）。

ただ、認可申請書に添付された「河内川ダム建設工事計画説明書」4 件は、後年（2000 年 6 月）渋々開示した。

① 昭和 59 年度「河内川ダム建設工事計画説明書」（　　）
② 昭和 60 年度「河内川ダム建設工事計画説明書」（昭和 60 年 5 月 17 日）
③ 昭和 61 年度「河内川ダム建設工事計画説明書」（昭和 61 年 5 月　7 日）
④　　同　変更「河内川ダム建設工事計画説明書」（昭和 62 年 1 月 31 日）

上記①の処理年月日については、福井県も小浜市も「関係文書を廃棄したので不明」

として頑(かたく)なに開示しようとしなかった。また「北川総合開発対策協議会」設立総会の会議資料も「不存在」として開示を拒否した。

なお、上記4件「説明書」記載の「水道取水計画欄」には「取水地点（上中町）新道 25,920 ㎥／日」、「取水地点（上中町）下吉田 17,280 ㎥／日」の記載がある。

17,280 ㎥の内「12,960 ㎥は小浜市上水道」、「2,592 ㎥は上中町上水道、1,728 ㎥は上中町工業用水」であり、**「25,920㎥は小浜原発用水」として予定されたもの**であるが、この原発用水については「昭和 62 年度河内川ダム建設計画説明書」以降は削除、記載されていない。

昭和 62 年（1987）の「北川総合開発事業河内川ダム建設工事に関する覚書」締結に当たっての小浜市担当課の「伺い書」は「このことについて、企画課を中心にして昭和61年5月28日、文化会館1階小会議室で、助役、理事、参事、各関係課長による第1回の打合せ会を開催いたし、回を重ねるごとに問題が困難となって参りました。62年1月30日、文化会館で開催された県河川開発課との打合せ会で、上中町、小浜市より**県水で取り組んでほしい**と要望いたしたが、経費等の問題があって出来ないことを、62年7月23日防災対策室での会議で県から報告された。・・・昭和62年8月7日、本市401号会議室で県衛生指導課課長ほか関係者が、上中町、小浜市に対して種々説明が行われました。その後、8月 19 日に県厚生部長も来庁され、話し合がなされました。・・・締結してよろしいか。尚、・・・地下水源の検討が今後の課題となるので、充分協議をお願いいたします」と述べている。

本件文書からは、**当時、小浜市の担当課が豊かな地下水を念頭にして河内川ダムへの事業参加を渋っていたのに、福井県が強引に押し付けた事情の一端を推記することができる。**

◆浦谷市長の死去により誕生した吹田市政、次いで辻市政、現在の松崎市政と続いて小浜市は福井県の河内川ダム建設工事に追認、参加してきた。

そして、**2009年8月に誕生した民主党政権**による「できるだけダムにたよらない治水」政策による河内川ダムの検証を経て、2011 年 10 月 27 日に国土交通省は河内川ダムの事業継続を決定した。

2010年3月に発行された**「小浜市水道ビジョン」**は、「安心・安定・持続を約束する小浜市の水道を基本理念」として、改めて「河内川ダム事業参加」を誇らかに宣言した。

翌 2011 年 2 月発行の**「第5次小浜市総合計画」**は、「安定した水源を確保するため、河内川ダム完成後に浄水場を新設し、北川の表流水を新たな水源とする多水源化を図ります」と謳い上げた。

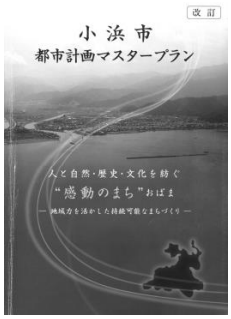

ところが、「第5次小浜市総合計画の内容に即した見直し」と銘打って発表された2012年4月の**「小浜市都市計画マスタープラン」**からは「河内川ダムの“河の字”」も「新浄水場

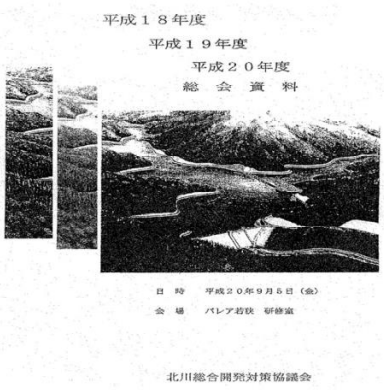

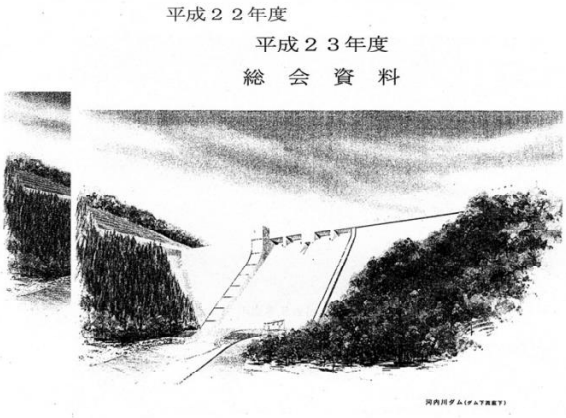

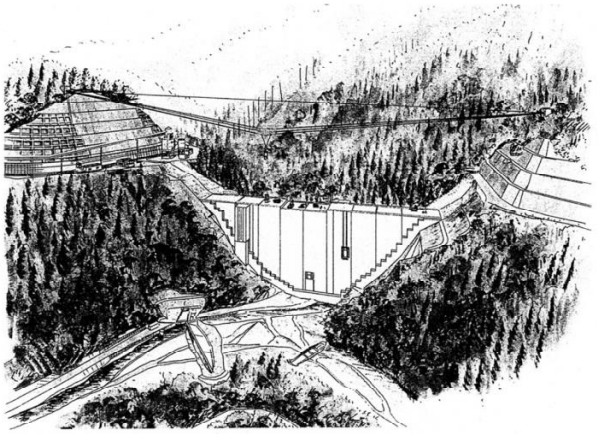

イメージ図

注1)「北川総合開発対策協議会規約」（昭和59年5月9日施行）

第2条、「本会は、北川総合開発事業（河内川ダム建設）の促進を図ることを目的とする」

第5条2、「会長は若狭町長、副会長は福井県土木部長、小浜市長をもって充てる」

注2)「北川総合開発対策協議会」総会資料の表紙(上図参照)には、平成20年度までは満々と水を湛える河内川ダム完成予想図が使用されているが、平成22、23年度は下流から見上げる河内川ダムの出来形となり、平成24年度～28年度は上流側から見下ろす形の水のないダムの「イメージ図」が使用されている。